

平成18年第4回大仙市議会定例会会議録第3号

平成18年12月14日（木曜日）

議事日程第3号

平成18年12月14日（木曜日）午前10時開議

第1 一般質問

第2 議案第257号 平成18年度大仙市一般会計補正予算（第5号）

（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）

第3 議案第220号 大仙市肉用牛特別導入事業基金条例の一部を改正する条例の制定について
（質疑・委員会付託）

第4 議案第221号 大仙市史跡の里交流プラザ「柵の湯」使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
（質疑・委員会付託）

第5 議案第222号 大仙市公民館条例の一部を改正する条例の制定について
（質疑・委員会付託）

第6 議案第223号 大仙市民体育館条例の一部を改正する条例の制定について
（質疑・委員会付託）

第7 議案第224号 大仙市消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
（質疑・委員会付託）

第8 議案第225号 協和町観光事業審議会条例を廃止する条例の制定について
（質疑・委員会付託）

第9 議案第226号 大仙市生涯学習センターライブラリーセンター条例の制定について
（質疑・委員会付託）

第10 議案第227号 大仙市ドメスティック・バイオレンス等防止基金条例の制定について
（質疑・委員会付託）

第11 議案第228号 大仙市農地環境保全審議会条例の制定について
（質疑・委員会付託）

第12 議案第229号 字の区域の変更について
（質疑・委員会付託）

- 第13 議案第230号 秋田県市町村総合事務組合規約の一部変更について
(質疑・委員会付託)
- 第14 議案第231号 秋田県市町村会館管理組合規約の一部変更について
(質疑・委員会付託)
- 第15 議案第232号 大仙市過疎地域自立促進計画の変更について
(質疑・委員会付託)
- 第16 議案第233号 秋田県後期高齢者医療広域連合の設置について
(質疑・委員会付託)
- 第17 議案第234号 大仙市協和モーターサイクル場に係る指定管理者の指定について
(質疑・委員会付託)
- 第18 議案第235号 大仙市まほろば唐松中世の館及び大仙市工学博士物部長穂記念館に係る指定管理者の指定について
(質疑・委員会付託)
- 第19 議案第236号 大仙市まほろば唐松公園施設に係る指定管理者の指定について
(質疑・委員会付託)
- 第20 議案第237号 平成18年度大仙市簡易水道事業特別会計への繰入額の変更について
(質疑・委員会付託)
- 第21 議案第238号 平成18年度大仙市農業集落排水事業特別会計への繰入額の変更について
(質疑・委員会付託)
- 第22 議案第239号 平成18年度大仙市老人デイサービス事業特別会計への繰入額の変更について
(質疑・委員会付託)
- 第23 議案第240号 平成18年度大仙市一般会計補正予算(第4号)
(質疑・委員会付託)
- 第24 議案第241号 平成18年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
(質疑・委員会付託)
- 第25 議案第242号 平成18年度大仙市老人保健特別会計補正予算(第2号)
(質疑・委員会付託)
- 第26 議案第243号 平成18年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)
(質疑・委員会付託)

- 第27 議案第244号 平成18年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第3号）
(質疑・委員会付託)
- 第28 議案第245号 平成18年度大仙市宅地造成事業特別会計補正予算（第3号）
(質疑・委員会付託)
- 第29 議案第246号 平成18年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
(質疑・委員会付託)
- 第30 議案第247号 平成18年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
(質疑・委員会付託)
- 第31 議案第248号 平成18年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
(質疑・委員会付託)
- 第32 議案第249号 平成18年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計補正予算（第1号）
(質疑・委員会付託)
- 第33 議案第250号 平成18年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
(質疑・委員会付託)
- 第34 議案第251号 平成18年度大仙市介護老人福祉施設介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）
(質疑・委員会付託)
- 第35 議案第252号 平成18年度大仙市介護老人保健施設介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）
(質疑・委員会付託)
- 第36 議案第253号 平成18年度大仙市老人デイサービス事業特別会計補正予算（第2号）
(質疑・委員会付託)
- 第37 議案第254号 平成18年度大仙市淀川財産区特別会計補正予算（第2号）
(質疑・委員会付託)
- 第38 議案第255号 平成18年度市立大曲病院事業会計補正予算（第1号）
(質疑・委員会付託)
- 第39 議案第256号 平成18年度大仙市上水道事業会計補正予算（第1号）
(質疑・委員会付託)
- 第40 請願第 8号 行き詰ったWTOに代わる、食糧主権にもとづく貿易ルールと農業・食糧政策の確立を求めるについて（委員会付託）
- 第41 陳情第 32号 「格差社会」を是正し、いのちと暮らしを守るために庶民増税の中止を求めるについて
(委員会付託)

- 第42 陳情第 33号 「格差社会」を是正し、いのちと暮らしを守るために社会保障の拡充を求ることについて (委員会付託)
- 第43 陳情第 34号 療養病床の廃止・削減と患者負担増の中止等を求ることについて (委員会付託)
- 第44 陳情第 35号 秋田県の医師不足を解消し、地域医療の確保を求ることについて (委員会付託)
- 第45 陳情第 36号 市道251寺山一九十九沢線一部区間の拡幅工事に関するこ
とについて (委員会付託)
- 第46 陳情第 37号 大沢郷地区簡易水道施設整備事業の分離・分割・地元発注のお
願いについて (委員会付託)
- 第47 陳情第 38号 森林・林業・木材関連産業政策と国有林野事業の健全化を求
めることについて (委員会付託)
- 第48 陳情第 39号 市道（旧南外村道8号線）の改善について (委員会付託)
- 第49 陳情第 40号 米価下落に影響を及ぼす低品位米と政府備蓄米の流通見直しを
求めるこ
とについて (委員会付託)
- 第50 陳情第 41号 ユメリープール施設の存続に関するこ
とについて (委員会付託)

出席議員（29人）

1番 橋 本 五 郎	2番 佐 藤 文 子	3番 小 山 誠 治
4番 佐 藤 隆 盛	5番 藤 井 春 雄	6番 杉 沢 千恵子
7番 佐 藤 孝 次	8番 金 谷 道 男	9番 石 塚 柏
10番 千 葉 健	11番 渡 邊 秀 俊	12番 佐 藤 芳 雄
13番 高 橋 敏 英	14番 竹 原 弘 治	15番 橋 村 誠
16番 武 田 隆	17番 斎 藤 博 幸	18番 菊 池 幸 悅
19番 大 坂 義 徳	20番 大 山 利 吉	21番 門 脇 一 男
22番 本 間 輝 男	24番 高 橋 幸 晴	25番 佐々木 洋 一
26番 大 野 忠 夫	27番 佐々木 昌 志	28番 北 村 稔
29番 鎌 田 正	30番 藤 田 君 雄	

欠席議員（1人）

23番児玉裕一

説明のため出席した者

市長	栗林次美	助役	久米正雄
教育長	三浦憲一	代表監査委員	田牧貞夫
総務部長	老松博行	企画部長	佐々木正広
市民生活部長	高橋源一	健康福祉部長	深谷久和
農林商工部長	金正行	建設部長	柴田勝三
病院事務長	高橋大樹	水道局長	田口良邦
教育次長	相馬義雄	教育次長	佐藤康裕
総務課長	元吉峯夫		

議会事務局職員出席者

局長	田口誠一	副事務官	高橋薰
副本主幹	伊藤雅裕	副主幹	加藤博勝
主任	菅原直久		

午前10時00分開議

○議長（橋本五郎君）おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席の届け出は23番児玉裕一君であります。

○議長（橋本五郎君）本日の会議は、議事日程第3号をもって進めます。

○議長（橋本五郎君）日程第1、本会議第2日目に引き続き一般質問を行います。

6番杉沢千恵子君。はい、6番。

○6番（杉沢千恵子君）【登壇】皆様、おはようございます。公明党の杉沢千恵子でございます。

NHKで大仙市の明るいニュースが流れました。それは市の職員の知恵とアイデアを

地域に還元するゼロ予算事業の紹介です。市職員人材の活用と市の資産の活用であります。財政が厳しいことを身をもって感じている職員が考えた発想には、意欲と希望を感じられます。市の職員のすばらしさを改めて実感し、とても明るい気持ちになりました。

また、これから冬に向かってまいります。雪寄せに関しても高齢者の方の住まいやその周辺の雪寄せを行うボランティアを募集しましたところ、266人が登録、大仙雪まる隊が設立されたことを伺い、市民が自分たちができるることをしようという前向きな姿勢に大仙市全体が一体となって協力し合い、前進し始めたように思うのは私一人ではないと思います。

市長におかれましては、さらにリーダーシップを發揮されまして、大仙市という舵取りをよろしくお願ひいたします。

それでは、通告に従いまして順次質問をさせていただきます。市長はじめ市当局の皆様には、これまでにも増して明快かつ積極的なご答弁を頂戴したいと思いますので、どうかよろしくお願ひいたします。

はじめに、男女共同参画に関して2点ほど質問をさせていただきます。

まず、非正規雇用と雇用創出についてお伺いいたします。

最近、未婚の方も含めてパートやアルバイトなどの非正規社員が増えていると言われております。非正規雇用が増えるということは、例えば給料面においても、これから結婚して家庭を築こうとする若い世代の経済基盤を非常に脆弱化させているのではと考えます。したがって、現代の若い世代が家庭を持つには、その弱い経済基盤ゆえに大変厳しい状況にあるということができます。言い換えれば、このいびつな雇用環境により、働くことと家庭生活を営むことのバランスが崩れていることが未婚率が高い原因になっていると思うのであります。当然、家を持たなければ子どもも産まれにくくなるということでありますから、出生率も現在1.26と低迷しているとおり、雇用環境が少子化の大きな原因となっているのは明白であると思います。

そこでお伺いいたしますが、大仙市内の事業所において非正規社員の割合はどのくらいなのか。また、私は、もちろん単純にはいかないことは承知の上ありますが、これら非正規雇用を正規雇用に採用していただくことが少子化に歯止めをかける有効な方策になると考えますが、今後、市として雇用創出をどのように展開していくつもりなのか、採用する側である事業所の状況も含め、ご所見をお聞かせいただければと思います。

次に、就職等の相談窓口の設置について提案をさせていただきます。

子育て中、あるいは子育て後の女性に対し、希望に沿った再就職、起業の実現など魅力ある再チャレンジの道を開くことは、男女がその個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会を実現していく上でも大変重要なことであると思います。安心して子育てができる環境づくりと、そういう観点からも少子化対策につながると思います。子育て中、子育て後の女性の多くは、働く条件が合えば再就職したいと考えておりますが、実際には賃金や勤務時間、保育などの条件が合わない、年齢制限がある、技術・経験がないなど様々な事情により、自分の希望に沿った再就職ができない状況に置かれております。

しかしながら、国においても女性の再チャレンジを叫んでいますし、先日、男女共同参画室で行った市民意識調査でも、20代・30代の女性から「仕事に復帰したいが仕事が見つからない」とか、「働く場を増やしてほしい」とか「出産を機に退職せざるを得なかつた。そして復帰しようとしたらパートの仕事しかなかつた」とか「小さい子どもがいるからと断わられた」等々、それこそ切実な声が出されておりました。

そこで提案いたしますが、ハローワーク等には既に設置されておりますが、雇用や労政全般に関することをはじめ具体的な就職のための技術取得の方法など、誰でも気軽に相談できる窓口を市として設置してみてはいかがかだと思いますが、お考えをお聞かせ願いたいと思います。

次に、児童福祉について何点かお伺いいたします。

当市で4歳児童殺害事件が起き、去る11月13日に殺人の容疑で逮捕された母親は、子どもに対する虐待から2004年7月、秋田県中央児童相談所により子どもと引き離されたにもかかわらず、翌日には母親の実家で再び子どもと一緒に暮らしていたことがわかりました。相談所はその後、2人を引き離すことをせず、2005年6月には「虐待はなくなった」としましたが、今回の事件まで一度も母子と面談をしておらず、また、当市の福祉事務所も「虐待はないものと思っていた」としておりました。結果が結果だけに、虐待問題に対する認識の甘さが改めて浮き彫りになった事件と言えると思います。

秋田県中央児童相談所長は、「直接面談すべきだった」と対応に不備のあったことを認め反省したと言いますが、いくら悔やんでも亡くなった子どもの命は戻ってきません。警察庁は先頃、児童虐待の疑いがある場合は、子どもの安全を優先し、家庭内への立ち入り調査に同行する方針を示したばかりであります。少しでも疑わしいその場合はすぐに立ち入り調査を行い、警察と密接な連携を図っていく、人命優先の体制を早急に整え

る必要があると考えます。そのためには、児童相談所の児童福祉士が少年非行などを担当しながら、虐待事件を何十件も抱えていて、ほとんど余裕がないという現状も目を向けるべきだと思います。児童相談所が対応した児童虐待の相談件数は、昨年度は約3万5,000件にも達し、過去最多を記録しました。1999年度に1万件を突破し、2年後の2001年度には早くも2万件を超えるという急増ぶりであります。職員の増員や専門性の向上が急務であることは疑いのないところだと思います。併せて、改正児童福祉法により昨年4月から全市町村に児童虐待や非行、養育などの相談窓口が設置され、児童相談所はその後方支援と深刻なケースに対応することになりましたので、市町村の相談職員の質のある増強が必要です。加えて、各地域ネットも重要です。児童相談所や市町村、学校、医療機関、警察など関係機関の協力関係がいざという時に確実に機能する地域ネットワークの構築が重要になってくると思われます。厚生労働省によると、地域ネットの設置率は都道府県別で26.2%から100%までと大きな地域間格差を生じております。地域ネットの未設置地域解消と実質的な機能強化が望まれます。ちなみに紹介しますと、隣の山形県が100%、秋田県は下から2番目です。県内では7カ所が11月現在で設置されていると県から伺いました。私は、児童福祉の充実と連携情報により、一層の安心の子育てが確立されると思います。

私は、平成16年度の一般質問でも申し上げましたが、この年に武蔵野市の子育て支援について視察しております。ここでは子育て支援のボランティアグループをはじめ、保育園、小・中学校、児童館、学童保育、市の福祉各課、病院、警察、保健センターなど、子どもが関わるすべてとネットワークを結び、子どもの虐待、いじめ、家庭の情報等を寄せていただき、地域ぐるみで一早く問題解決を図ることに取り組んでいました。平成16年に開所して2カ月後の4月には60件、5月には76件、6月には97件の相談が寄せられ、それぞれ具体的に手を打ったとのことでした。スピード社会の状況に合わせたように、各市がぞくぞくとこのようなネットワークの子育て支援センターが作られ対応しております。

同じ平成16年にも一般質問でブックスタートについて伺っております。絵本を贈呈し、本の読み聞かせのスタートとするものです。答弁は、赤ちゃんの健診のときに1回、職員が模範を示してくれるだけ。時間的には難しいので検討するという答えでした。その後どう検討してくださったのでしょうか。

先日、産婦人科のお医者さんに伺いましたところ、母親のお腹に受胎して3カ月頃で

赤ちゃんは聴神経、いわゆる聴く神経ができるそうです。お腹の中でおかあさんの声を聞き始めると伺いました。妊婦さんもお腹の中に赤ちゃんがいるときから、絵本、童話などを胎児に読み聞かせる中で母親としての自覚を強めていくものと思います。母と子の一体感を保ち、健やかに子どもを産み育てる環境醸成からも妊婦教室を利用しての絵本や童話の読み聞かせとお母さんによる胎児への読み聞かせを進めるためにも妊婦さんへの絵本の贈呈など本市独自の妊婦さんへのブックスタート制度の導入をされてはいかがでしょうか。安心の子育てが確立され、男女共同参画や若年者の地元定着が間違いなく進んでいくためのものと考えます。

そこでお伺いいたします。市長は、児童福祉の問題に対し、どのような現状認識を持ち、問題点をどのように解決しようとしているのかお聞きいたします。

2つ目は、当市における児童虐待の相談件数、その対応の現状、また、相談員の増強計画があればお聞きしたいと思います。

3つ目に、児童福祉と児童教育問題を行政や教育機関だけでなく、市議会議員や知識ある民間人を交えて、いわゆるプロ集団を作り、審議する機関を市として設置できないものかご所見をお伺いいたします。

また、以前にもお伺いいたしましたと申し上げましたが、仮称・子供SOSセンターの設置と妊婦に対するブックスタートを導入するお考えはないか、お聞きしたいと思います。

最後に、いじめの問題について質問させていただきます。

いじめ問題が異常な広がりを見せ、前例のない事態が続出しております。教育界だけではなく社会全体が立ちすくみ、戸惑っているような重苦しい秋となり、そして冬を迎えるました。全国でいじめに起因すると見られる10代の自殺が連鎖し、校長までもが自らの命を絶つという事件が現実として報じられています。一連の問題は、子どもたちの身の上に不幸、不運を重ねながら次々に浮上してきました。その痛ましさや影響の大きさから、連鎖的な教育危機ともいべき現在の状況の中で、私たちは子どもたちが自ら命を絶つような悲劇を、もうこれ以上繰り返さないようにこの問題に真っ正面から取り組むとともに、まさに今やらなければならないことに全力を尽くさなければなりません。いじめは、いかなる理由があろうと絶対に許してはならない、あらゆる手段を尽くして根絶させるべきであると私は思いますし、市当局、議員の皆様も同じ思いだろうと思います。いじめの根絶のためには、いじめは人道上の犯罪であり、断じて許さないという

強い意思を、学校はじめ社会全体に行き渡らせることこそが最も必要であり、いじめ根絶の大前提となるのではないかと考えます。

学校側は、どんな理由があろうと人を苦しめるいじめは悪であるという姿勢を貫き、いじめを発見したらすぐにやめさせる行動を起こすべきだと思います。いじめは、いじめる側が100%悪いということを徹底していきたいと思います。

また、いじめをなくすカギを握るのは周りで見ている人たちです。児童生徒たちは、自分は関係ないと見て見ぬふりをするのは共犯者だという考え方を定着させなければなりません。さらに、いじめは私たちの問題だということを認識させ、子どもたち自らがいじめの芽を摘む行動や、いじめが起きたらやめろと言うことができる勇気を体得するようにしなければならないと思います。いじめ問題の解決は、子ども優先社会への構造改革によって、人が輝く社会づくりができるかどうかにかかっているのではないでしょか。以上の観点から5点ほど質問をさせていただきます。

1つ、本市におけるいじめの実態をどうとらえているのでしょうか。また、そのための日常的な子どもへのアンケートの調査は、どのように行っておりますか。

2つ目、本来100%子どもと向き合うべき教師が、雑事に追われ専念できないという問題も指摘されております。学校、地域、家庭が連携して教師をバックアップする体制が必要だと思いますが、どう考えますか。

3つ目、教師こそ最大の教育環境であります。子どもの成長は、よき教師との出会いによって決まると言っても過言ではないと考えますが、教員の資質向上にどのように取り組んでいらっしゃいますか。

4つ目、全中学校に配置されたスクールカウンセラーによる相談活動や相談窓口の設置はどのようにになっているでしょうか。

5つ目、一連の学校の不祥事を受け、教育委員会への批判と改革論議が高まっていますが、本市の教育委員会に照らし、この件について教育長はどのように考えているか、お伺いいたします。

以上で通告による壇上での質問を終わらせていただきます。

○議長（橋本五郎君） 6番杉沢千恵子君に対する答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君） 【登壇】 杉沢千恵子議員のご質問にお答え申し上げます。

質問の第1点は、男女共同参画に関連した雇用対策についてであります。

女性の再就職が希望どおりに進まない状況は、議員ご指摘のとおり非正社員や臨時的

雇用による不安定な雇用状態、あるいは婚姻や出産などの家庭生活と働くこととのバランスによるものと考えられ、このことは当面の課題と認識しております。

ご質問の市内の事業所における非正規社員の割合について比較してみると、平成11年の事業所統計では、従業者総数36,816人から個人事業主や無給の家族従事者、有給役員を除いた雇用者数は30,033人で、常用雇用者の正社員・正職員が22,362人の74.5%、常用ではあるが正社員・正職員以外である、いわゆるパートタイム労働者を含めましてが5,687人の18.9%、非常勤の臨時職員が1,984人、6.6%となっております。平成16年の事業所統計では、従業者総数34,242人のうち雇用者は28,167人で、常用雇用者の正社員・正職員が19,761人の70.2%、常用ではあるが正社員・正職員以外である者が6,686人の23.7%、非常勤の臨時職員が1,717人の6.1%となっていることから、この5年間で正社員が減少し、正社員以外の方が増えている傾向にあります。

次に、正規雇用の採用につきましては、議員お考えのようにパートタイム労働者が正規雇用にシフトすることが少子化に歯止めをかける1つの方策とも考えられますが、雇用の主体者である事業者にとりましては、短期の上向きの事業業績だけでは正規雇用を考える状況にはないのが現状であると伺っております。

このような状況を打開するには、企業が中・長期的な展望のもとで、若い世代や子育て中の女性の新規雇用やパートタイム労働者の正社員化を検討できる環境をつくることが必要であると考えております。

女性の再就職のため、男性が働き方を見直し、育児や家事に積極的に参加することへの啓発活動や民間企業に対する要請などを商工観光課や男女共同参画室など関係各箇所が連携を図りながら進めてまいりたいと考えております。

次に、就職等の相談窓口の設置につきましては、現在、無料職業紹介事業を行う場合は、厚生労働大臣の許可や届け出が必要となっており、専門員の配置とプライバシーの保護対策としての場所の確保が必要となりますし、確実な求人、求人情報のもとに職業斡旋しなければならず、きめ細かな相談に応ずるには限界があると思われますので、職業紹介をする新たな窓口設置については、なお検討を要するものと考えております。

のことにつきましては、職業紹介を主たる業務とするハローワークにお任せすることとし、市といたしましては、ハローワークの業務内容を広く市民に知っていただくよう努めてまいりたいと存じます。

ハローワーク大曲では、求人企業からの大量の情報を集約し、求職者の要望に応えており、また、再就職を希望する女性が働くための環境を整え、適職に就くことができるよう就業に関する広範な相談に応じ、就業に結びつく技術・知識・資格を身につけていただくための各種相談、講習・講座を企画実施しておりますので、加えて相談機能を充実していただこう、こちらからも要請してまいりたいと思っております。

また、就職のための技術指導につきましては、商工観光課の関連施設であります大曲地域職業訓練センター等において、パソコン基礎や建築用CADなどのパソコン情報系訓練、各種資格取得のための実力養成及び自己啓発のための講座などが行われております。

なお、県や各団体で実施される講座・公衆等のその都度開催されるものについて、その時点での最新の情報をお知らせすることは現在の窓口対応で可能であると考えております。

女性が自分の意欲や能力を生かし自分らしい働きができるよう、さらなる職場、就業環境の整備に民間企業の協力をいただきながら努めてまいりたいと思います。

質問の第2点は、児童福祉についてであります。

はじめに、児童福祉の現状認識についてでありますが、連日のように報道されておりますいじめや虐待など子どもを取り巻く環境は、最悪の場合、死に至るなど取り返しつかない状況になるものと考えております。こうした環境は、核家族化や少子化が進み、孤立しがちな家庭においての子育てに対する不安や悩みを持つ家庭が増えている中で、家庭での教育や学校での教育、地域社会の連携が薄れるなどの要因によるものと推察されます。

こうした問題は、単に福祉の問題だけにとどまらず、社会全体でどうすべきかを問い合わせる時期にきていると認識しており、子育てを家庭だけで負担するのではなく、保育園、幼稚園、学校、地域、企業、職場など社会全体が関わり合いをもつシステムの構築が必要であると考えております。

次に、児童虐待関連についてでありますが、相談件数は11月末現在で9件となっております。対応につきましては、児童家庭課家庭援護班の職員4名と家庭相談員2名が対応しておりますが、相談ケースの中には緊急を要するものもあり、こうしたケースは警察への通報や児童相談所へ通報し、一時保護をする場合もあります。

いずれにしましても相談内容は複雑で多岐にわたっておりますが、子どもの安全を守

ることを第一に考え対応しているところであります。

また、相談員の増員についてでありますと、現在、市の福祉事務所の相談室には家庭相談員2名、母子自立支援員2名、精神障害者相談員1名の5人体制となっており、家庭相談員は大仙市となってから2名の相談員を配置しております、この中で市民の様々な相談等について連携しながら対応いたしております。

また、この増員の問題については、振興局にあります県の福祉事務所等とも連携を深めて考えていかなければならない課題だと思っております。

次に、民間人を交えた機関の設置についてでありますと、今回の事件につきましては去る11日に、この件に関する検証会議を開催したところであります、これを踏まえて対応のマニュアルを作成するとともに、民間人の皆様からの寄附でドメスティック・バイオレンス防止基金も設立することができることになります。また、ドメスティック・バイオレンス防止連絡協議会も立ち上げていただいております。

ご指摘のように、こうした専門家や関係機関及び有識者を含む構成メンバーとする要保護児童対策地域協議会を今年度中に設置し、機能させたいと考えております。

次に、子供SOSセンターにつきましては、子育てに関する様々な相談に総括的に支援する施設と認識しておりますが、設置場所や専門知識を有する職員の配置などの課題があることから、現在整備予定の都市再生住宅へ併設されるつどいの広場事業の中で対応できないか検討してまいりたいと考えております。

質問の第2点、児童福祉士についてに関する質問のうち、4点目のブックスタートにつきましては健康福祉部長から、質問の第3点、いじめ問題に関する質問につきましては教育長から答弁させていただきます。

○議長（橋本五郎君） 答弁を求めます。三浦教育長。

○教育長（三浦憲一君） 【登壇】 はじめに、いじめの実態につきましては、この4月から10月の間にいじめを受けたと答えた児童生徒は、小学生で0.3%、中学生で1.3%おり、無視やからかい、ふざけといった一過性のものが多く、深刻なものは少ないものと認識しております。

また、アンケート調査は、学校事情に応じて隨時無記名で行っておりますが、教職員による日常観察と保護者等の通報とともに、いじめの早期発見・即時対応に役立っております。

バックアップ体制につきましては、議員のご指摘のとおり、校長自らが先頭に立ち学

校の核となるとともに、家庭や地域の力を借りながら教育委員会も含めて関係諸機関と連携しながら取り組んでまいりたいと思います。

次に、教員の資質向上であります、いじめは教師が友達感覚で児童生徒に接するなれ合い型学級や、教師の指導が厳しい管理型学級で多い傾向にあるという調査結果もあります。各学校での生徒指導の事例研修はもちろんのこと、学校外の研修にも積極的に参加し、カウンセリングマインドで児童生徒に接することのできる教員を育てたいものだと考えております。

スクールカウンセラーにつきましては、県の事業により本市には拠点校である大曲中学校に2名のカウンセラーが配置され、対象校のみならず要請のあった学校の依頼に応じて、児童生徒のみならず教師や保護者の相談に対応していただいております。

また、県南全域を管轄する広域スクールカウンセラーとして3名が配置されておりまして、先日の保育園児の事件の際にも保育士や保護者のカウンセリングにあたっていました。

また、県の委託事業であります心の教室相談員は、現在、市内4校の中学校に配置されまして、中学生の様々な相談に応じていただいております。

次に、市の教育委員会につきましては、教育委員の先生方にも定期的な会合以外に学校訪問を積極的にしていただき、学校現場でも多面的・多角的な視点に立って積極的に発言をしていただいております。

また、教育委員会事務局といたしましても市内小・中学校43校と対応する専門性を持った職員の配置等、組織の見直しを含めて充実を図りたいというふうに考えております。

学校と保護者を支援する立場として、相談電話等によるアドバイスや情報の提供、専門機関の紹介など他機関並びに地域住民と連携を図りながら、総力を挙げていじめ根絶に向けて取り組んでいきたいと思っております。

以上であります。

○議長（橋本五郎君） 答弁を求めます。深谷健康福祉部長。

○健康福祉部長（深谷和久君）【登壇】 私からは、ブックスタートの導入についてお答えをさせていただきますが、ご案内のとおり音楽等とともに絵本の読み聞かせにつきましても母と子の情緒を安定させ、子どもの豊かな心を育むと言われておるところでございます。

市では、現在、出産を控えた両親を対象に3講座4クール制でパパ・ママ教室を実施いたしておりますが、この中では出産に向けての心構えや胎教に関する研修等を実施いたしておるところでございます。また、ご提言をいただきました点につきましては、平成19年度から新たに絵本の読み聞かせボランティアの協力をいただきまして、絵本の大切さや絵本の良さ、新生児への語りかけ等を身近に体験できる場として絵本の読み聞かせ講座を実施いたしてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（橋本五郎君） 6番、再質問ありませんか。はい、6番。

○6番（杉沢千恵子君） ブックスタートの件です。読書というのは豊かな感性だとか、それから想像力だとか正義感、こういうものが身につくわけです。公平さとか思いやりの心、こういうものも力がつきます。いわゆる私が言っているのは、母親として慈しみの心を湧き出す親教育になるのではないかと思ったので提案したのです。平成17年の生まれた赤ちゃんは607人ですし、平成18年の場合は今まで413人、平均して500人とした場合、絵本が1,000円とみたら50万円かかりますが、予算のともなうことありますけれども、明日の大仙市を担う未来の子どもたちのために市長の決断を切にお願いいたし、答弁をいただきたいと思います。

もう1つ、いじめ問題です。

教師をバックアップする体制についてのところですが、縷々具体的な方法をお示しいただきましたけれども、私もやはり教育委員会は働く教育委員会、行動する教育委員会でなければいけないと思いますので、現実にこれに対応していくってくださるということは大変有り難いことだなと思います。

また、公明党が推進しましたスクールカウンセラーの全中学校配置の件ですが、スクールカウンセラーに相談に行くのは子どもたちはかなりこの抵抗があると伺っています。それよりも養護教諭とか用務員さんのような一定のこの距離のある人の方が相談しやすいし、その悩みも打ち明けやすいということでした。教師の側から言えば、おにいさん、おねえさんのようなメンタルフレンドは子どもたちのよき相談相手で心を許す対象ですというお話を伺いました。私は町内に住んでいる小・中学生が児童館が近くにありますので、そこで聞いた話ですので一部かもしれませんけれどもこういう声が聞かれました。

また、教育実習で来る若い先生を見つめる子どもたちの目は輝いているということを

実感いたしました。こういう人たちの力を借りて学校の現場での話し合いとか情報ネットを作るとか、今後どう対応するのか、そこら辺のこととももう少し詳しく聞けたらなと思いましたので、さらに突っ込んだ教育長のお考えをいただければ有り難いと思います。

以上2点です。よろしくお願ひいたします。

○議長（橋本五郎君） 答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君） 杉沢議員の再質問にお答えいたします。

ブックスタートは私も調べてみましたけれども、大変大事な問題であると認識しております。以前の質問に答えながら大仙市としてもこのパパママ教室の読み聞かせ講座等で対応していきたいというふうに現在のところは考えております。

この本を読むということについては、大変大事なことでありますし、これは子どもだけの問題ではなくて、私はぜひこれを職員にも拡大していかなければならぬのではないかと思っています。採用試験の面接などで私はよく読書のことを聞いておりますけれども、ほとんど読書をしていないという方も受けてこられます。やっぱり様々な職場に入った場合、今、情報はインターネットとか様々な形で入りますけれども、やっぱりまたまた雑誌や本を読むという習慣は、この情報化社会、高度化すればするほど大事ではないかなと思っております。最近、漢字の検定といいますか、漢字検定ブームなどと言われていますけれども、一つの様々な形でやはり基本的なものに戻ろうという思考ではないかなというふうに思っております。

このブックスタートの件については、もう少し検討させていただきたいと思います。まず講座でやってまいりたいと思います。

それと、あと図書館やそういうものを利用しながら小さい子どもたちの部屋、場所づくりなども進めてきておりますので、私はこのプレゼントするという感覚がどうも、なかなか与えられたものじゃなくて、やはり自発的にやっていく、それに対して我々が場所なり、あるいは状況を提供していくことが大事ではないかなという考え方でありますので、小児科や産婦人科の先生などそういう分野の専門の皆さんにも意見を聞きながら、もう少し検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（橋本五郎君） 答弁を求めます。三浦教育長。

○教育長（三浦憲一君） 杉沢議員の再質問にお答えいたします。

1人の子どもを1人の先生が見るということは、やはり私は危険だと思っております。1人の子どもを複数の目で指導していくということが大前提になるのでないかなと、こ

う思っております。したがいまして、開かれた学校ということを私たち提言しているんですが、あらゆる人を入れる学校でなければならないと。子どもたちにとってはそちらの方がはるかに学ぶことが多いということで今進めているのが開かれた学校であります。今、養護教諭さんのお話もございました。大変保健室で相談を受ける子どもたちもあります。これは先生方は評価をする先生だと。養護教諭の先生は評価をしない先生だというので非常に相談しやすいと、そういう事実もございますし、それから大学生が今、先生になりたいという大学生がチューター制度ということで各学校に入ってきております。そういう方々とも話し合いをさせておる学校もございますし、それから地域の人材の方々に入っていただいたり、それからお年寄りの方々にも入っていただいている学校もございます。これは相談というよりもお年寄りのその行動を見てまた何かしらを感じる姿といえばいいですか、そういうこともございまして、この後もご指摘のようにたくさんの方々を学校に入れていきたいという事業を進めてまいりたいと思います。

以上であります。

○議長（橋本五郎君） 6番、再々質問ありませんか。はい、6番。

○6番（杉沢千恵子君） たしかにブックスタートについては、自分でお金を出して、そして自分が自分の子どもに聞かせるんだよというのがあるべき姿ですが、これができるような親がそんなにいるのかなと。むしろそうあってほしいと願う方が私は強いと思います。そういう教育をしていかなければいけない、環境をつくっていかなければいけないと思いますが、そこら辺でどうなのかなという気がいたしました。

また、講座に来る人も、やっぱり来る人だけで、肝心の問題なのは来ない人なんです。プレゼントすることが云々とありましたけれども、私は自分と自分のお腹の中にいる赤ちゃんに頂いた本というのは、きっと一生大事にして、そしてこれで自分が母親として育っていくんだという、そういう思いになれるのではないかと思います。

例えばですけれども、妊婦さんに母子手帳を渡すときに女子職員がおめでとうございますって、お腹の赤ちゃんに読んでくださいねって絵本を贈呈する。そっと職員が寄り添って絵本を開くというこのブックスタートが妊婦さんの母親としてのスタートだとしたら何と神々しい光景ではないかなと思いましたし、絵本自体はお金がかかるかもしれません。50万円程度ですけれども。このいわゆる職員のまごころの行為は人育てのゼロ予算事業ではないかと私は思いました。まちづくりは人づくりからです。最後まで粘りますが、どうか市長の決断をよろしくお願ひいたします。

○議長（橋本五郎君） 答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君） 我々はやっぱりそういう環境づくりをまず進めるべきと思ってい
ます。やはり、例えば絵本でも与えられたものというのは、私は原則ほとんど粗末にさ
れるのではないかなと思います。やはり良いものはそれぞれの人が選んで自分で求める
というのが原則ではないかなと思います。かつて育児書なんかも自治体で配ったところ
がありますけれども、配ったものは全然読まれないというふうな統計も出ているよう
であります。毛利さんの育児書なんか、圧倒的にやっぱり一般の書店で高くても買うと。
そこがやっぱり基本ではないかなと思います。

○議長（橋本五郎君） これにて6番杉沢千恵子君の質問を終わります。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第2、議案第257号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。老松総務部長。

○総務部長（老松博行君） お手元の追加分の補正予算書をご覧いただきたいと思います。
はじめに1ページ目でございます。

議案第257号、平成18年度大仙市一般会計補正予算（第5号）につきまして、ご
説明申し上げます。

今回の補正予算は、中仙小学校の校舎暖房設備の改修工事費につきまして補正をお願
いするものであります。歳入歳出予算の総額に、それぞれ996万8千円を追加し、補
正後の予算総額を469億5,447万2千円とするものであります。

それでは、補正予算の概要につきまして、歳入から順にご説明申し上げます。

6ページ・7ページをお開きいただきたいと思います。

歳入10款地方交付税は、普通交付税といたしまして996万8千円の補正であります。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

10款教育費の校舎等維持補修及び施設整備費は、中仙小学校の暖房設備について、
地下重油貯蔵タンクの側面が破損し、水が混入して暖房運転ができなくなったことから、
この改修工事費として補正をするものであります。

また、現在のボイラーなどの暖房設備は老朽化していることもあり、地下貯蔵タンク
を使用しない新たなシステムとして集中配管方式によるFF式石油暖房方式にするため
の改修工事費996万8千円を補正するものであります。

なお、改修工事は緊急に取りかかる必要があることから、本日、追加提案をさせていただき、ご審議をお願いするものであります。

以上、一般会計補正予算第5号につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

終わります。

○議長（橋本五郎君） 当局の説明がありましたように、議案第257号は緊急を要するため、本日採決いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） ご異議なしと認めます。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） 質疑なしと認めます。

議案第257号は、教育民生常任委員会に付託いたします。

○議長（橋本五郎君） この際、委員会審査のため、暫時休憩いたします。

午前10時49分 休憩

.....

午前11時20分 再開

○議長（橋本五郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（橋本五郎君） 日程第2、議案第257号を再び議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。教育民生常任委員長21番門脇一男君。はい、21番。

○教育民生常任委員長（門脇一男君） 【登壇】 ご報告いたします。

休憩前の本会議において、当委員会に審査付託となりました事件につき、委員会を開催し、慎重審査いたしましたので、その経過及び結果について、ご報告いたします。

議案第257号、平成18年度大仙市一般会計補正予算（第5号）につきましては、中仙小学校の暖房設備について地下貯蔵タンクの側面が破損し、暖房運転ができなくなったことから、現在の設備は老朽化していることもあり、地下貯蔵タンクを使用せず集中配管方式によるFF式石油暖房設備にするための改修工事費の補正であります。

当局の説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもって、本案は可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（橋本五郎君）　ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君）　質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君）　討論なしと認めます。

これより議案第257号を採決いたします。本件に対し、委員長報告は原案可決であります。本件は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君）　ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

○議長（橋本五郎君）　次に、日程第3、議案第220号から日程第22、議案第239号までの20件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君）　質疑なしと認めます。

議案第229号から議案第231号までの3件は総務常任委員会に、議案第220号、議案第221号、議案第225号、議案第227号、議案第228号、議案第232号及び議案第234号から議案第236号までの9件は企画産業常任委員会に、議案第222号から議案第224号、議案第226号、議案第233号及び議案第239号の6件は教育民生常任委員会に、議案第237号及び議案第238号の2件は建設水道常任委員会にそれぞれ付託いたします。

○議長（橋本五郎君）　次に、日程第23、議案第240号を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（橋本五郎君） 質疑なしと認めます。

議案第240号は、それぞれ所管する各常任委員会に付託いたします。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第24、議案第241号から日程第37、議案第254号までの14件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（橋本五郎君） 質疑なしと認めます。

議案第254号は総務常任委員会に、議案第241号、議案第242号、議案第244号、議案第251号から議案第253号までの6件は教育民生常任委員会に、議案第243号及び議案第245号から議案第250号までの7件は建設水道常任委員会にそれぞれ付託いたします。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第38、議案第255号を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（橋本五郎君） 質疑なしと認めます。

議案第255号は、教育民生常任委員会に付託いたします。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第39、議案第256号を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（橋本五郎君） 質疑なしと認めます。

議案第256号は、建設水道常任委員会に付託いたします。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第40、請願第8号を議題といたします。

本件は、お手元に配布の請願文書表のとおり、企画産業常任委員会に付託いたします。

○議長（橋本五郎君） 次に、日程第41、陳情第32号から日程第50、陳情第41号

までの 10 件を一括して議題といたします。

本 10 件は、お手元に配布の陳情文書表のとおり、それぞれの所管する各常任委員会に付託いたします。

○議長（橋本五郎君） お諮りいたします。各常任委員会審査のため、12月15日から12月19日まで5日間、休会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本五郎君） ご異議なしと認めます。よって、12月15日から12月19日までの5日間、休会することに決しました。

○議長（橋本五郎君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会し、来たる12月20日、本会議第4日を定刻に開議いたします。

大変長時間ご苦労様でございました。

午前11時28分 散 会